

自然災害による



臨時休館のお知らせ

■西宮市に台風等の風水害・地震・津波があったとき、市民の方の安全を確保するため、以下の基準で市内の公民館を臨時休館します。

休館中はお部屋のご利用ができず、窓口受付・電話予約は行いません。

(インターネット予約は可能)

避難所の開設状況等は「西宮市防災ポータル」で確認してください(利用者への個別連絡は行いません)。

災害	休館の基準
① 暴風・大雨	西宮市が避難所を開設したとき、すべての公民館を臨時休館とします。
② 土砂災害・洪水・高潮	避難情報(注1)が発令されたとき、発令地区ごとに指定する公民館を臨時休館とします。
③ 地震	西宮市内で震度5弱以上の地震を観測したとき、すべての公民館を臨時休館とします。
④ 津波	西宮市に津波警報が発表されたとき、鳴尾御影線以南の公民館(注2)を臨時休館とします。

(注1) 避難情報：高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保。

(注2) 鳴尾・鳴尾東・南甲子園・今津・春風・浜脇・用海・学文・高須・西宮浜。

■①②の災害による臨時休館からの再開のめやす

- ・避難所の閉鎖
- ・公民館が使用可能な状況であること

<注意>ただし、午後4時30分の時点で休館が継続している場合は、当日中の利用再開はありません。

※ 臨時休館からの再開については市ホームページ(公民館からのお知らせ)でお知らせ予定です。

■③④の災害による臨時休館からの再開

市が公民館を利用できる状況と判断した場合に再開します。

休館中の問合せ先：西宮市 市民文化施設課(中央公民館)
TEL：0798-67-1567

■予約受付開始日の延期について

予約受付開始日が臨時休館の場合は、窓口・電話での各予約受付開始日を延期します（インターネット予約システム「文化・まなびネットにしのみや」での予約受付開始日は延期しません）。延期後の予約受付開始日は、臨時休館からの再開時期・職員の災害対応業務の状況等により決定しますので市ホームページ（公民館からのお知らせ）で確認してください。

※休館となる可能性が高い場合に事前に予約受付開始日の延期を決定する場合があります。

■電話・インターネット予約の支払期限について

臨時休館となった場合でも、電話・インターネットによる予約について、支払期限は延長しません。

■予約の取消し(キャンセル)期限の延長について

予約の取消しの申請期限日が臨時休館となった場合は、申請期限日を臨時休館から再開した日の翌窓口取扱日まで延長します。

■詳しい情報についてはホームページで検索してください

避難所の開設状況

西宮市防災ポータル



臨時休館からの再開など

98975494 

(西宮市 HP 内で検索)



休館からの再開・予約受付開始日の延期などについてのお知らせ。

臨時休館の取扱いの詳細について

21809421 

(西宮市 HP 内で検索)

